

令和5年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年3月9日(木)

---

議事日程(第3号)

令和5年3月9日午前10時開議

日程第1 議案質疑 議案第3号ないし議案第32号

日程第2 請願委員会付託 請願第1号

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案質疑 議案第3号ないし議案第32号(一括上程)

日程第2 請願委員会付託 請願第1号

---

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷渉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

---

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
石川八千代	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
武藤範幸	総務部長	岡部光洋	企画部長
高木道安	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	柴田雅美	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	大関正幸	消防長
西野保	教育部長	綿引久雄	秘書課長
富山晴美	総務課長	井坂光利	監査委員

---

事務局職員出席者

---

午前 10 時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

---

日程第 1 議案質疑 議案第 3 号ないし議案第 32 号

○藤田謙二議長 日程第 1，議案質疑を行います。

議案第 3 号から議案第 32 号まで、以上 30 件を一括議題といたします。

通告がありますので、発言を許します。

17 番宇野隆子議員の発言を許します。17 番宇野隆子議員。

〔17 番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17 番（宇野隆子議員） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。

私は、議案第 3 号、議案第 5 号、議案第 17 号の 3 件について、質疑を行います。よろしくお願いたします。

まず、議案第 3 号、議案書の 4 ページです。常陸太田市公共施設等総合管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について伺います。

設置の目的、第 1 条で一般財源と区分して、特定の用途に充てるための基金として保有することは、その年の市民サービスに充当すべき必要な財源に影響を及ぼすことになるのではないかと思いますけれども、条例制定の基金の考え方について伺います。

次に、議案第 5 号、議案書 11 ページになります。常陸太田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてです。

1 点伺います。「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴う地方公共団体と国との関係がどのようになるのか、伺います。

次に、議案第 17 号、補正予算書 25 ページ。2 款 1 項 13 目 7 節及び 18 節です。

地域おこし協力隊報償費 1,166 万 6,000 円及び地域おこし協力隊補助金 669 万 4,000 円。いずれも減額になりますけれども、公募に応じる者がいないのか、その辺の状況を伺いたいと思います。また、新年度の協力隊の確保の見通しについて伺いたいと思います。

以上です。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 議案第 3 号常陸太田市公共施設等総合管理基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定に係る条例制定の基金の考え方についてお答えいたします。

自主財源の乏しい本市におきましては、今後、公共施設の大規模改修や解体等に伴って必要となる高額な費用を単年度の予算で支出することになれば、当該年度の市民サービスに必要な財源に大きく影響することとなります。

また、仮に地方債によりこうした財源を確保とした場合、交付税措置はないため、その利息を含めると将来にわたる費用負担が増加することになります。

総合管理計画等に係る予算枠として確保する年間10億円という金額につきましても、確かに一見大きな金額に見えるかもしれませんが、しかしながら、1月の全員協議会でご説明をさせていただきましたように、一般財源に占める公共施設等の維持補修等に係る費用は、この3年を見ましても毎年9億円程度を要している状況でございます。このため、基金に積み立てる費用が一般財源を圧迫するような状況にあるとは考えてございません。

したがって、本基金の設置による住民サービスに充当すべき必要な財源への影響はなく、逆に、将来にわたって住民サービスに充当すべき必要な財源を確保するために必要な措置であると考えてございます。

○藤田謙二議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 議案第5号常陸太田市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてのご質問にお答えいたします。

「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴う地方公共団体と国との関係についてでございますが、これまでの個人情報保護制度は、国、地方公共団体、民間事業者等でそれぞれ異なる法令の下で運用されてきましたが、今回の改正により全ての組織が「個人情報保護法」に基づき運用することとなります。

こうした中、地方公共団体が保有する個人情報の開示請求等の各種手続につきましては、引き続き地方公共団体が行うこととなりますが、法令に基づく解釈や運用等につきましては、「個人情報保護法」を所管する国の個人情報保護委員会が監督・助言・指導等を行うこととなります。

続きまして、議案第17号令和4年度常陸太田市一般会計補正予算（第12号）における地域おこし協力隊に関するご質問にお答えいたします。

2款1項13目7節報償費の1,166万6,000円の減額、及び18節の負担金、補助金及び交付金の669万4,000円の減額につきましては、当初予算におきまして継続予定者5名、新規委嘱予定者5名分の合わせて10名分を予算計上したところでございますが、前年度からの継続予定者5名中3名が自己都合により退任となっておりまして、

また新規委嘱につきましては、今年度5名の募集に対し新規委嘱者が3名にとどまったこと、さらに、そのうち2名が自己都合により年度途中で退任したことにより減額を行ったものでございます。

公募に応じる者がいないのかというご質問でございますけれども、ただいまご答弁申し上げましたように、年度当初5名の委嘱に向けて5名の応募がありまして3名を委嘱いたしました。その後の再募集においては2名の応募がありましたが、採用に至らないケースや応募後の辞退により委嘱には至りませんでした。

新年度の協力隊の確保の見通しにつきましては、継続3名、新規予定者5名の計8名を予定しております。新規委嘱につきましては4月委嘱に向けた募集を行いました。応募者がいなかったため再募集を実施してございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ありがとうございます。

議案第3号についてですけれども、大体年間工事費が9億円ほどになるというようなことで、1年の金額ですけれども10億円というようなことで今ご説明いただきました。

最後に、将来にわたってこの基金は必要な措置であろうと。そこまでご説明いただいたわけなんですけれども、将来にわたってどうなのかなというところは私も疑問は持ちますけれども、この内容については分かりました。

議案第5号についてですけれども、個人情報の漏えいとか悪用ですけれども、これは非常に国民、市民も非常に心配されているということですから、こうした心配される人たちの声に応えることが必要であると思うんですけれども、新たな対策があるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

次に、議案第17号については分かりました。

先ほどもありましたけれども、応募をして、対面をしたときに、自分で少し考えてたのとは事情が違うなというようなこともあるというようなことでありましたけれども、地域おこし協力隊の皆さんの仕事も非常に大事なことです。今後も採用に引き続き力を入れていっていただきたいと思います。

質問ではありませんので、これは結構です。

それではお願いします。

○藤田謙二議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 議案第5号につきまして、個人情報の漏えいや悪用に対する新たな対策についてのご質問にお答えいたします。

今回の個人情報保護制度の見直しにつきましては、国や地方自治体等、実施機関ごとに異なる規定や運用の相違による不均衡・不整合の是正を目的に行うものでございます。

なお、個人情報の漏えいや悪用につきましては、本市といたしまして新たに対策を取ることはいたしません。法令違反行為に対しましては、今後「個人情報保護法」の規定に基づく厳しい罰則が科せられることとなります。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） ご答弁ありがとうございます。

以上で私の議案質疑を終わります。

○藤田謙二議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○藤田謙二議長 お諮りいたします。議案第25号から議案第32号まで、以上8件については、16人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいた

したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第25号から議案第32号まで、以上8件については、16人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、石川剛議員、根本仁議員、鴨志田悟議員、森山一政議員、小室信隆議員、菊池勝美議員、深谷渉議員、平山晶邦議員、益子慎哉議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議員、成井小太郎議員、茅根猛議員、後藤守議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上16人を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました16人を予算特別委員会の委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩いたします。

午前10時13分休憩

---

午前10時23分再開

○藤田謙二議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、小室信隆議員、副委員長、益子慎哉議員。

以上であります。

---

○藤田謙二議長 次、議案第3号から議案第24号まで、以上22件については、議案等委員会付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第2 請願委員会付託 請願第1号

○藤田謙二議長 次、日程第2、請願第1号「安保関連3文書」の閣議決定の撤回、「防衛費」増に反対する意見書提出を求める請願書を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、令和5年第2回常陸太田市議会定例会請願文書表（第1号）のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

○藤田謙二議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は3月23日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分散会